

第30条の規定により告示します。

平成27年12月14日

長野県知事 阿部 守一

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
埴科郡坂城町(次の図に示す部分に限る。)
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢

以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び坂城町役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県公安委員会告示第42号

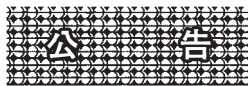
運転免許取得者教育の認定に関する規則(平成12年国家公安委員会規則第4号)第7条第1項の規定により、認定を受けた者から次のとおり施設閉所の届出があり認定を取消しました。

平成27年12月14日

長野県公安委員会委員長 大澤 一郎

認定を受けた者			教育に使用する施設		変更事項		変更年月日
名称	住所	代表者氏名	名称	所在地	新	旧	
有限会社信濃東部自動車学校長野支店長野第一自動車学校	長野市平林一丁目34番24号	片山喜之	長野第一自動車学校	長野市平林一丁目34番24号	閉所により認定取消し		平成27年12月3日

東北信運転免許課



公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成27年12月14日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日
平成27年12月3日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人子どもたちのためのスポーツイベントネットワーク
- 3 代表者の氏名
柄澤 深志
- 4 主たる事務所の所在地
(変更前) 栃木県那須塩原市新緑町119番地13
(変更後) 長野県佐久市白田1897番地3
- 5 定款に記載された目的
この法人は、子供たち(主に小中学生)に対して、スポーツに

関する事業を行い、子供たちの健全育成に寄与することを目的とする。

県民協働課

公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成27年12月14日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日
平成27年12月8日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人日本チェルノブイリ連帯基金
- 3 代表者の氏名
鎌田 實
- 4 主たる事務所の所在地
松本市浅間温泉二丁目12番12号
- 5 定款に記載された目的
この法人は、チェルノブイリ原子力発電所の爆発事故による放

射能災禍に見舞われた地域住民に対する医療支援を目的として設立し、さらに地球上の放射線災禍に対して未来ある子ども達が安心して暮らすための健康と福祉を守るために、市民の立場から医療を補償し、災禍の科学的な検証をしつつ、自立した市民社会を目指すものとする。

県民協働課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成27年12月14日

長野県知事 阿部 守一

- 1 都市計画の種類及び名称
茅野都市計画下水道
- 2 都市計画の図書の縦覧場所
長野県環境部生活排水課、茅野市都市建設部水道課

生活排水課

公告

平成27年12月7日、長野県中信平左岸土地改良区の定款変更を認可しました。

平成27年12月14日

長野県知事 阿部 守一

農地整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成27年12月14日

長野県佐久地方事務所長 清水 深

- 1 許可番号
平成27年7月10日 長野県佐久地方事務所指令27佐地建第26-2号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
佐久市岩村田字西曾根61番23、69番1、70番1、70番2、字上穴虫73番2、73番6、長土呂字聖原61番2、61番6、64番38、2000番2、2000番3、2000番4
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
佐久市岩村田北一丁目23番2
株式会社平和不動産 代表取締役 篠澤 一平

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成27年12月14日

長野県松本地方事務所長 池田 秀幸

- 1 許可番号
平成27年9月8日 長野県松本地方事務所指令27松地建第8-5号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
塩尻市大字広丘堅石字桔梗ヶ原2146-44の内
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
塩尻市大字広丘原新田215-4
株式会社桔梗不動産 代表取締役 米山 とき子

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成27年12月14日

長野県長野地方事務所長 島田 伸之

- 1 許可番号
平成27年7月24日 長野県長野地方事務所指令27長地建第18-2号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
上高井郡小布施町大字小布施字伊勢町西側1161-2、1162-2、字伊勢裏1410-3、1410-9、1421-1、1421-5、1421-6、1422-1、1422-10、1423-1、1424-1、1421-6先から1423-1先まで
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
上高井郡小布施町大字福原216番地14
株式会社イマイ企画 代表取締役 今井 昌毅

都市・まちづくり課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

平成27年12月14日

長野県松本地方事務所長 池田 秀幸

- 1 指定番号 松本第315号
- 2 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 3 指定の年月日 平成27年11月5日
- 4 指定道路の位置 安曇野市豊科2472-1
- 5 指定道路の延長 34.60メートル
- 6 指定道路の幅員 4.75メートル

建築住宅課

公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

平成27年12月14日

長野県長野地方事務所長 島田伸之

- 1 指定番号 長野第839号
- 2 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 3 指定の年月日 平成27年11月18日
- 4 指定道路の位置 千曲市大字桜堂字欠口193-14、184-4、195-8
- 5 指定道路の延長 34.80メートル
- 6 指定道路の幅員 4.31メートル

建築住宅課

公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

平成27年12月14日

長野県北信地方事務所長 田中功

- 1 指定番号 北信第172号
- 2 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 3 指定の年月日 平成27年11月9日
- 4 指定道路の位置 中野市大字岩船字西條境363-1
- 5 指定道路の延長 71.42メートル
- 6 指定道路の幅員 6.00メートル

建築住宅課